

四半期報告書

(第46期第1四半期)

自 平成20年7月1日

至 平成20年9月30日

穴吹興産株式会社

香川県高松市鍛冶屋町7番地12

(E04025)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 販売及び契約の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	穴吹興産株式会社
【英訳名】	ANABUKI KOSAN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 穴吹 忠嗣
【本店の所在の場所】	香川県高松市鍛冶屋町7番地12
【電話番号】	087（822）3567（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 富岡 徹也
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市鍛冶屋町7番地12
【電話番号】	087（822）3567（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 富岡 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第45期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 7月1日 至平成20年 6月30日
売上高(千円)	9,804,437	64,938,583
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△498,203	2,344,673
当期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△347,403	854,099
純資産額(千円)	6,039,888	6,691,724
総資産額(千円)	52,598,639	49,953,216
1株当たり純資産額(円)	206.17	225.93
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(円)	△12.42	30.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	10.8	12.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△2,810,502	△2,199,510
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	752,709	△868,218
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,459,456	4,451,403
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	6,048,168	6,646,504
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	621 (460)	636 (466)

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	621	(460)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員及びパート社員数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	228	(55)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員及びパート社員数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売及び契約の状況】

当第1四半期連結会計期間の販売（売上）実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	前年同期比 (%)
不動産関連事業 (千円)	6,539,066	—
人材サービス関連事業 (千円)	1,846,638	—
施設運営事業 (千円)	1,070,566	—
その他事業 (千円)	348,165	—
合計 (千円)	9,804,437	—

(注) 1. 本表の金額には、消費税は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

《不動産関連事業》

マンションの分譲事業における地域別契約戸数は、次のとおりであります。

地域	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	契約戸数 (戸)	割合 (%)
四国	101	38.1
中国	68	25.7
近畿	65	24.5
九州	31	11.7
合計	265	100.0

《人材サービス関連事業》

人材サービス事業の地域別売上高は、次のとおりであります。

地域	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	売上高 (千円)	割合 (%)
四国	937,263	50.8
中国	397,183	21.5
近畿	162,973	8.8
中部	109,800	5.9
関東	239,416	13.0
合計	1,846,638	100.0

《施設運営事業》

施設運営事業の種類別売上高は、次のとおりであります。

事業の種類	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	売上高 (千円)	割合 (%)
ホテル事業	473,552	44.2
施設運営受託事業	529,962	49.5
ゴルフ事業	67,051	6.3
合計	1,070,566	100.0

2【経営上の重要な契約等】

(1) 当社の連結子会社である株式会社クリエアナブキによる事業譲受け契約

当社の連結子会社である株式会社クリエアナブキは、IT関連企業を主な取引先として首都圏で人材サービスを展開している株式会社WORKPORTから一般労働者派遣事業を譲り受ける旨の事業譲受け契約を、平成20年5月14日開催の取締役会において決議し、同年7月1日に実行しました。

① 事業譲受けの目的

当社の連結子会社である株式会社クリエアナブキは、東京・名古屋・大阪の3大都市圏と中四国のほぼ全域を結ぶ拠点ネットワークの一方の要である東京での売上の増加、情報共有による他拠点への波及効果、子会社（株式会社クリエ・イルミネート）が営むIT関連サービスとの相乗効果を通して、収益の改善と向上を図ってまいります。

② 事業譲受けの方法及び内容

a. 事業譲受けの日程

平成20年5月14日 事業譲受け承認取締役会

平成20年5月14日 事業譲渡契約書の締結

平成20年6月6日 株式会社WORKPORT株主総会における事業譲受け契約の承認決議

平成20年7月1日 事業譲受け期日

b. 事業譲受け価額及び決済方法

譲受け価額 120,000千円（税別）

株式会社WORKPORTに対し、上記金額のうち100,000千円（税別）を平成20年7月1日に、残額を同年9月1日にそれぞれ現金で支払いました。

(2) 当社の連結子会社であるあなぶき興産九州株式会社による事業譲受け契約

当社の連結子会社であるあなぶき興産九州株式会社は、アーサーヒューマネット株式会社（本社：福岡市中央区）との間で、同社の不動産開発事業を譲り受ける旨の事業譲受け契約を締結することを、平成20年8月29日開催の取締役会において決議し、同日事業譲受け契約を締結、また、同年9月30日に実行いたしました。

① 事業譲受けの目的

当社グループは、平成18年9月に南九州エリアへ進出して以来、九州No.1のディベロッパーを目指し、事業を展開してまいりました。今回の事業の譲受けにより、アーサーヒューマネット株式会社の持つ営業力及び物件企画力、また、優良な販売中の分譲マンション及び開発中不動産等を得ることにより、九州地区での事業基盤の強化と効率的な事業展開が図れるものと考えております。

② 事業譲受けの方法及び内容

a. 事業譲受けの日程

平成20年8月29日 事業譲受け承認取締役会

平成20年8月29日 事業譲渡契約書締結

平成20年9月30日 事業譲受け期日

b. 事業譲受け価額及び決済方法

譲受け資産と譲受け負債が同額のため、譲渡代金は発生しておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国におけるサブプライムローン問題を発端とした世界的な金融市場の混乱が一層深刻化しており、短期的な企業収益の見通しについては不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは既存事業に経営資源を集中して収益確保に努めるとともに、進出エリアでのトップブランドを目指し事業活動を進めてまいりました。特に、市場規模の大きい九州地区での地盤強化に重点を置いており、平成20年9月30日には、当社連結子会社であるあなぶき興産九州株式会社が、アーサーヒューマネット株式会社（本社：福岡市中央区）の不動産開発事業を譲り受けるなど、効率的な事業展開による自社グループでの販売体制強化を推進してまいりました。

また、人材サービス関連事業におきましても、平成20年7月1日に、IT（情報技術）関連企業を主な取引先として首都圏で人材サービスを展開している株式会社WORKPORTから一般労働者派遣事業を譲り受けるなど、主力である人材派遣事業の営業基盤の強化に努めてまいりました。

当第1四半期連結会計期間における売上高は9,804百万円、営業損失311百万円、経常損失498百万円、四半期純損失347百万円となりました。これは、平成19年の改正建築基準法の影響により不動産関連事業の中心である新築マンションの着工時期が遅延したことから、当連結会計年度の新築マンションの引渡による売上計上が第4四半期連結会計期間に集中するためであります。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 不動産関連事業

不動産関連事業におきましては、建築費・資材費の高騰や前述の金融不安による一時的な個人消費の冷え込みなどの影響から、顧客による物件選別が慎重になってきており、立地や商品企画などによる販売状況の優劣が鮮明となるケースが多く見られました。また、当第1四半期連結会計期間における新築分譲マンションにつきましては、契約戸数につき265戸（前年同期381戸）、売上戸数につき209戸（前年同期341戸）となりました。

この結果、不動産関連事業の売上高は6,539百万円、営業損失は342百万円となりました。

② 人材サービス関連事業

人材サービス関連事業におきましては、企業収益が減少を続けるなか、有効求人倍率が低下し、新規求人数も減少するなど、雇用情勢は弱含みで推移しており、人材サービスに対する需要は伸び悩みました。

この結果、人材サービス関連事業の売上高は1,846百万円、営業利益は3百万円となりました。

③ 施設運営事業

施設運営事業におきましては、売上高は1,070百万円、営業利益は18百万円となりました。

④ その他事業

その他事業におきましては、売上高は348百万円、営業利益は7百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、6,048百万円となっております。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、営業活動の結果使用した資金は、2,810百万円となりました。これは主にマンション事業に係るたな卸資産の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、投資活動の結果得られた資金は、752百万円となりました。これは主に有形固定資産の売却によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、財務活動の結果得られた資金は、1,459百万円となりました。これは主にマンション事業のプロジェクトに係る金融機関からの借入れによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値の源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、中長期的な当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保、向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株券等に対する大量買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株券等の大量買付行為の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に当社株券等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社や当社株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなども少なくありません。

したがって、当社といたしましては、当社の企業価値の源泉を十分に理解せず、企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さない大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、万一、このような者が現れた場合には、当社として必要かつ相当な対抗措置をとることが、当社の中長期的な企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益を実現するために必要であると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、今般決定しました上記①の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。

この取組みは、下記イの当社グループの企業価値の源泉を十分に理解したうえで策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に向上させるべく十分に検討されたものであります。したがって、上記①の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

イ 当社グループの企業価値の源泉

a. 不動産関連事業を核とする地域に密着した事業展開

当社は、昭和39年に社員3人の資産管理会社からスタートし、「住まい創りや不動産価値創造事業を通じて、地域社会の文化と歴史の創造に貢献する」を経営理念に掲げ、「アルファ」ブランドのマンションを中四国・近畿・九州で分譲を行うほか、戸建請負、不動産仲介などの不動産関連事業、またグループ企業としてホテル・ゴルフ場などの施設運営事業、人材派遣・有料職業紹介事業などの人材サービス関連事業、その他事業としてトラベル事業、広告代理事業など、不動産事業を中心として地域に密着した事業展開を行ってまいりました。現在では、連結子会社11社、総従業員数約1,100名（臨時雇用社員を含みます。）を要するグループにまで成長を遂げております。

現在、当社グループは、経営理念を実現すべく、核となる不動産関連事業において主力の分譲マンション事業によるディベロップメント機能を拡大・充実させるとともに、不動産仲介等によるフィービジネスを有機的に連携させることによる相乗効果を高めていくことに加えて、M&Aや再生ビジネス案件にとまなうホテル等の運営をグループ会社で受託するなど、地域社会になくはならないオンリーワン企業を目指し、付加価値の高い商品・サービスを提供しております。

このように、事業活動を通じて地域社会に貢献していくことを使命としている当社グループにとって、常に地域社会と連携をとり、地域社会の環境・風土に結びついた商品・サービスを構築し、業務を推進していくためには、地域社会と密接に繋がった従業員の力は必要不可欠です。そのため当社グループでは、お客様に満足していただくためには、従業員が経営理念やビジョン、価値観を共有し、当社グループの従業員であることを誇りとして業務に邁進できる環境を整えることも重要かつ不可分であるとの考えから、企業価値の向上にあたっての基本路線の一つとして「CS（顧客満足）・ES（従業員満足）推進企業」を定めております。したがって、当社グループでは優秀な人材を社内に確保、育成するとともに、従業員との良好かつ緊密な関係を維持していくことが重要であると考えております。

b. お客様との長期的かつ良好な信頼関係

当社グループは、主力の分譲マンション事業において、マンション用地の選定、商品企画、施工管理、販売、入居後のアフターメンテナンス、さらには仲介といった住替えのお手伝いまで全てを自社グループ一貫体制で行うことにより、当社のマンションに住むお客様に安心・安全・快適をお届けしてまいりました。また、定期的実施するお客様満足度調査やモニターヒアリング等を通じてお客様の生の声を収集し、商品企画に反映させ、多彩なライフスタイルに対応する4つの「アルファ」ブランドを展開しております。これらのように、お客様視点に立って事業を展開することで様々なお客様との信頼関係を構築し、「アルファファン」を作ってきたことが当社グループ各社の事業活動を支えております。今後もお客様との信頼関係を維持し、お客様の満足度を高め、多くの「アルファファン」を作り、その「アルファファン」に育てていただくことが当社グループの持続的な発展に繋がるものと考えております。

c. 事業活動を支える「あなぶき」ブランド

当社は事業エリアである中四国、近畿、九州において「不動産のもつ無限の可能性に挑戦し、常に新しい価値を創造することで、そこに暮らし、訪れる人々、そして街の未来を豊かにしていく」ことをブランドの約束として「あなぶき」ブランドを浸透させ構築してまいりました。「あなぶき」ブランドは当社グループが提供する商品やサービスのブランド価値に直結し、事業を展開していくうえで大きなアドバンテージとなっております。今後も「あなぶき」のブランド価値を向上させていくことが、当社の企業価値の向上にとって重要であると考えております。

ロ 中期経営計画及び今後の展開

当社の主力事業である分譲マンション事業は、中長期的には景気後退と物価上昇が同時に進行するスタグフレーション傾向、少子高齢化等による需要減退、また他社ディベロッパーとの競合激化が予想されます。このような環境のなかで、当社は、当社の強みである市場を重視した新商品開発力を強化し、魅力ある新商品を提供し続けることで他社を寄せ付けない地位を築きたいと考えております。

そのために、当社は、平成21年6月期から平成23年6月期の中期計経営計画において、「飽くなき新商品開発によりマンション市場において勝ち組となるとともに、当社の総合開発力を活かした不動産価値創造事業を強化する。」という中期ビジョンに基づき、以下の3つの経営方針を定めております。

a. “さすが！「あなぶき」”と言われる新商品を提供する

継続してCSマネジメントを推進することにより、市場が潜在的に求めているニーズを具現化した新商品を提供し、互い（お客様と当社）に満足を生む“あなぶき”ブランドの確立を目指します。

※CSマネジメントとは、お客様から見た当社及び当社商品・サービスの価値（バリュー）を最大化するとともにお客様満足に関係しない他のコスト（販売経費など）の低下を両立するバランスのとれた経営です。

b. 不動産価値を創造する総合開発力を強化する

個別の不動産が持つあらゆる可能性を考慮のうえ、最適用途の判断、投資を行い、不動産価値を創造していくための不動産の総合的な開発力を強化します。

具体的には、取得したマンション用地情報について、分譲マンション事業としての是非で判断するのみならず、賃貸住宅や店舗用不動産として投資や用途変更を行うことにより、最有効利用できているかどうかという観点で用地取得の是非を判断していきます。

c. バランスシートを意識した経営を推進する

企業の競争力を高めるためには、投下資本に対する効率の良い利益獲得を推進する必要があります。このためには総資産を適度に圧縮するとともに回転率を高めること及び利益率を向上させることが必要です。従来のP/L（損益計算書）重視だけでなく、B/S（貸借対照表）をも重視したバランスの良い経営を目指します。「利益率の向上（生産性・効率性の向上・新商品開発・コストコントロール等）」とともに「総資産の回転率向上（販売用不動産、事業化に長期を要する物件等の早期キャッシュ回収、事業期間の短縮、低稼働不動産の売却等）」の両面を意識した経営をさらに推進していきます。

ハ コーポレートガバナンスの整備

当社は、当社の経営理念に立脚したうえで、企業価値の継続的な向上に努めることが最も重要な責務と考えております。その責務を果たすためには、コーポレートガバナンスの充実・強化が不可欠であると考えており、当社に最も適した仕組みづくりを絶えず追求しております。これまでの具体的な施策については次のとおりです。

a. 執行役員制度の導入

従来取締役が担ってきた経営機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と経営責任の明確化を目的として、平成15年9月より執行役員制度を導入しております。また、取締役に執行役員を含めた当社経営会議を週1回開催し、迅速かつ機動的な業務執行にも努めております。

b. 社外監査役の過半化

経営の透明性をより高めるため、監査役員数に占める社外監査役の比率を過半数としており、現在、監査役4名のうち3名を社外監査役で構成しております。監査役は、取締役会その他重要会議等へ出席し適宜意見を述べたり、重要な決裁書類等を閲覧したりすることなどを通じ、経営の監視・監督機能を果たしております。

c. 取締役任期の短縮

株主の皆様へ経営陣の責任をより一層明確にしていくことを目的とし、平成18年9月に、取締役の任期を従来の2年から1年に短縮しております。

d. その他

情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証のための国際規格である「ISO/IEC27001：2005／JIS Q27001：2006」を平成18年12月に認証取得し、その規格に基づき、個人情報をはじめとする各種情報の安全な管理環境の確保及び情報セキュリティレベルの向上に努めております。また、金融商品取引法が求める内部統制システムの構築に積極的に取り組むなど、全社を挙げて内部管理体制を強化しております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社としては、当社株券等に対する大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資するものであるか否か、株主の皆様適切に判断していただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社は、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、平成20年8月14日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の具体的内容（以下「本プラン」という。）を決定し、平成20年9月25日開催の当社第45期定時株主総会にて、株主の皆様より承認、可決され、本プランを導入いたしました。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合ならびに大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を害すると判断される場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりであります（なお、本プランの詳細につきましては当社のホームページ（<http://www.anabuki.ne.jp/>）で公表している平成20年8月14日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）に関するお知らせ」をご参照ください。）。

イ 本プランに係る手続の設定

本プランは、大量買付行為が行われる場合に、大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、当該大量買付行為についての情報の収集及び検討のための一定の期間を確保したうえで、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示するなどの対応を行っていくための手続を定めています。

ロ 新株予約権無償割当て等の対抗措置

本プランは、大量買付者に対して当該所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様へ無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」という。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様へ当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

ハ 独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が進行されたか否か、ならびに、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保し、または向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものとします。独立委員会の委員は、3名以上5名以下とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役または執行役として経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

ニ 情報開示

当社は、本プランに従い、大量買付行為があった事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、独立委員会の判断の概要、対抗措置の実施または不実施の決定の概要、対抗措置の実施に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時かつ適切に開示します。

④ 本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

本プランは、以下の理由により、上記①の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

イ 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

ロ 企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されていること

ハ 株主意思を重視するものであること

ニ 独立性の高い社外者の判断の重視

ホ 合理的な客観的要件の設定

ヘ 独立した地位にある第三者の助言の取得

ト デッドハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、賃貸マンション271百万円、賃貸ビル276百万円を売却いたしました。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,000,000
計	115,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,839,000	28,839,000	大阪証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	28,839,000	28,839,000	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	28,839,000	—	755,794	—	747,590

(5)【大株主の状況】

加藤義和氏から、平成18年11月22日付の大量保有報告書に対する平成19年8月22日付及び平成20年10月3日付の変更報告書(提出日は平成20年10月8日)の写しの送付があり、平成19年8月22日現在で1,539千株を、また、平成20年10月3日現在で1,521千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当第1四半期会計期間末日の株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

また、当第1四半期会計期間において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を500千株取得したこと等により平成20年9月30日現在次のとおり自己株式を保有しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
穴吹興産株式会社	香川県高松市鍛冶屋町7-12	1,259,865	4.37

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 759,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,073,000	28,073	同上
単元未満株式	普通株式 7,000	—	同上
発行済株式総数	28,839,000	—	—
総株主の議決権	—	28,073	—

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
穴吹興産(株)	香川県高松市鍛冶屋町7-12	759,000	—	759,000	2.63
計	—	759,000	—	759,000	2.63

(注) 当第1四半期会計期間末日現在において、自己名義所有株式数は、1,259,000株に増加しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月
最高（円）	231	199	200
最低（円）	174	91	128

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第4号及び第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,046,434	6,644,781
受取手形及び売掛金	984,068	987,053
有価証券	10,133	10,123
販売用不動産	7,944,675	6,348,542
仕掛販売用不動産	28,324,825	26,814,678
その他のたな卸資産	90,793	86,268
繰延税金資産	624,169	436,253
その他	1,169,198	751,654
貸倒引当金	△8,105	△8,151
流動資産合計	45,186,194	42,071,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,436,274	2,833,258
機械装置及び運搬具（純額）	43,454	48,805
土地	3,340,837	3,540,249
建設仮勘定	3,270	1,600
その他（純額）	467,764	471,782
有形固定資産合計	※1 6,291,600	※1 6,895,695
無形固定資産		
のれん	166,796	57,571
その他	123,177	88,198
無形固定資産合計	289,973	145,770
投資その他の資産		
投資有価証券	172,182	180,534
繰延税金資産	128,788	176,625
その他	537,451	495,521
貸倒引当金	△7,551	△12,134
投資その他の資産合計	830,871	840,547
固定資産合計	7,412,445	7,882,012
資産合計	52,598,639	49,953,216

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,420,724	2,767,955
短期借入金	14,478,840	14,593,100
1年内返済予定の長期借入金	9,537,040	5,091,520
未払法人税等	7,389	852,330
賞与引当金	193,626	353,041
前受金	2,085,520	1,947,314
その他	1,403,973	1,601,197
流動負債合計	33,127,113	27,206,459
固定負債		
長期借入金	12,776,900	15,398,660
退職給付引当金	411,734	412,129
役員退職慰労引当金	73,044	73,044
その他	169,959	171,199
固定負債合計	13,431,637	16,055,032
負債合計	46,558,751	43,261,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	755,794	755,794
資本剰余金	821,283	821,283
利益剰余金	4,418,508	4,990,545
自己株式	△307,882	△227,496
株主資本合計	5,687,703	6,340,126
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,721	3,746
評価・換算差額等合計	△1,721	3,746
新株予約権	31,306	26,897
少数株主持分	322,599	320,954
純資産合計	6,039,888	6,691,724
負債純資産合計	52,598,639	49,953,216

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	9,804,437
売上原価	7,827,064
売上総利益	1,977,373
販売費及び一般管理費	* 2,288,468
営業損失(△)	△311,095
営業外収益	
受取利息	7,279
受取配当金	2,685
その他	5,545
営業外収益合計	15,510
営業外費用	
支払利息	195,668
その他	6,950
営業外費用合計	202,618
経常損失(△)	△498,203
特別利益	
固定資産売却益	28,598
貸倒引当金戻入額	4,912
その他	2,775
特別利益合計	36,286
特別損失	
固定資産売却損	45
固定資産除却損	7,974
特別損失合計	8,020
税金等調整前四半期純損失(△)	△469,936
法人税、住民税及び事業税	12,222
法人税等調整額	△136,373
法人税等合計	△124,150
少数株主利益	1,618
四半期純損失(△)	△347,403

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△469,936
減価償却費	106,151
のれん償却額	524
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,629
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△159,415
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△394
受取利息及び受取配当金	△9,965
支払利息	195,668
固定資産売却損益 (△は益)	△28,553
固定資産除却損	7,974
売上債権の増減額 (△は増加)	82,094
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△274,449
仕入債務の増減額 (△は減少)	△508,993
その他	△712,267
小計	△1,776,191
利息及び配当金の受取額	9,965
利息の支払額	△202,104
法人税等の支払額	△842,171
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,810,502
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△30,564
有形固定資産の売却による収入	565,833
無形固定資産の取得による支出	△15,283
投資有価証券の取得による支出	△1,900
貸付金の回収による収入	33
事業譲受による支出	△120,000
事業譲受による収入	350,940
その他	3,649
投資活動によるキャッシュ・フロー	752,709
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△114,260
長期借入れによる収入	3,349,000
長期借入金の返済による支出	△1,525,240
自己株式の取得による支出	△80,386
配当金の支払額	△169,657
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,459,456
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△598,336
現金及び現金同等物の期首残高	6,646,504
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 6,048,168

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,022,755千円 であります。</p> <p>2 保証債務 連結会社以外の会社、金融機関等からの借入れに 対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">マンション購入者</td> <td style="text-align: right;">169,996千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">169,996千円</td> </tr> </table>	マンション購入者	169,996千円	計	169,996千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,033,374千円 であります。</p>
マンション購入者	169,996千円				
計	169,996千円				

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)								
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社員給料</td> <td style="text-align: right;">629,461千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">325,040</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">166,018</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">16,904</td> </tr> </table>	社員給料	629,461千円	販売促進費	325,040	賞与引当金繰入額	166,018	退職給付費用	16,904
社員給料	629,461千円							
販売促進費	325,040							
賞与引当金繰入額	166,018							
退職給付費用	16,904							

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)										
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,046,434千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券(うちマネーマネーメン トファンド)</td> <td style="text-align: right;">10,133</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,056,568</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">8,400</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">6,048,168</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,046,434千円	有価証券(うちマネーマネーメン トファンド)	10,133	小計	6,056,568	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	8,400	現金及び現金同等物	6,048,168
現金及び預金勘定	6,046,434千円									
有価証券(うちマネーマネーメン トファンド)	10,133									
小計	6,056,568									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	8,400									
現金及び現金同等物	6,048,168									

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 28,839,000株

2. 自己株式の種類及び総数

普通株式 1,259,865株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 連結子会社 31,306千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	224,633	8	平成20年6月30日	平成20年9月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	不動産関連 事業 (千円)	人材サー ビス関連事業 (千円)	施設運営事 業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	6,539,066	1,846,638	1,070,566	348,165	9,804,437	—	9,804,437
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	25,552	5,017	2,516	43,713	76,799	(76,799)	—
計	6,564,618	1,851,655	1,073,083	391,878	9,881,236	(76,799)	9,804,437
営業利益又は営業損失(△)	△342,027	3,513	18,828	7,126	△312,559	1,464	△311,095

(注) 事業区分の方法及び各区分の主な内容

事業区分は事業内容を考慮して次のように区分しております。

不動産関連事業……………マンション・戸建ての分譲、注文住宅の受注、不動産賃貸、駐車場経営

人材サービス関連事業……………人材派遣及び有料職業紹介

施設運営事業……………ホテル・ゴルフ場等施設運営

その他事業……………旅行手配、旅行販売、広告代理

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 4,409千円

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

(パーチェス法の適用)

1. 当社の連結子会社であるあなぶき興産九州株式会社による事業譲受け

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式

① 相手先の名称及び事業の内容

アーサーヒューマネット株式会社 不動産開発事業

② 企業結合を行った理由

当社グループは、平成18年9月に南九州エリアへ進出して以来、九州No.1のディベロッパーを目指し、事業を展開してまいりました。

今回の事業の譲受けにより、アーサーヒューマネット株式会社の持つ営業力及び物件企画力、また、優良な販売中の分譲マンション及び開発中不動産等を得ることにより、九州地区での事業基盤の強化と効率的な事業展開が図れるものと考えております。

③ 企業結合日

平成20年9月30日

④ 企業結合の法的形式

事業の一部譲受け

(2) 四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

当第1四半期連結会計期間末を事業譲受け日としているため、業績は含まれておりません。

(3) 取得した事業の取得原価

譲受け資産と譲受け負債が同額のため、譲渡代金は発生しておりません。

(4) 今回の事業譲受けに伴い、引き継いだ資産及び負債の額

資産 3,321,394千円

負債 3,321,394千円

(5) 企業結合が当連結会計年度の開始の日完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 1,485,000千円

経常利益 143,000千円

四半期純利益 143,000千円

なお、影響の概算額については、監査証明を受けておりません。

2. 当社の連結子会社である株式会社クリエアナブキによる事業譲受け

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式

① 相手先の名称及び事業の内容

株式会社WORKPORT 一般労働者派遣事業

② 企業結合を行った理由

東京・名古屋・大阪の3大都市圏と中四国のほぼ全域を結ぶ拠点ネットワークの一方の要である首都圏での売上の増加、情報共有による他拠点への波及効果、子会社(株式会社クリエ・イルミネート)が営むIT関連サービスとの相乗効果を通して、収益の改善と向上を図ることができると判断しました。

③ 企業結合日

平成20年7月1日

④ 企業結合の法的形式

事業の一部譲受け

(2) 四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成20年7月1日から平成20年9月30日まで

(3) 取得した事業の取得原価

120,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

120,000千円

②発生原因

主として、首都圏で展開する人材派遣事業において、本件取得に伴う取引先企業、派遣希望登録者等の増加によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

(5) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 114,500千円

経常利益 4,000千円

四半期純利益 2,100千円

なお、影響の概算額については、監査証明を受けておりません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年6月30日)	
1株当たり純資産額	206.17円	1株当たり純資産額	225.93円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額 (△)	△12.42円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純損失(△)(千円)	△347,403
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△347,403
期中平均株式数(千株)	27,964

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

穴吹興産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新居 伸 浩 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている穴吹興産株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、穴吹興産株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。